

時間外特別加算料金（時間外選定療養費）の ご負担について

当センター救急外来では、入院が必要な緊急性の高い患者様を24時間体制で受け入れています。しかしながら、緊急を要しない患者様の受診も多く、緊急性の高い患者様への対応に影響が出ております。このような状況を改善するため、**緊急性の低い軽症**の患者様が救急外来を受診された場合は、時間外の特別加算料金を自費にてご負担をしていただくこととなりました。医療の質を確保するための対応です。合わせて、当センターでは**地域医療連携**にも積極的に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。料金等については下記をご参照のうえ、ご協力をお願い致します。

◎ 時間外特別加算料金：一律 2,700円（消費税込）

* 保険による時間外等加算はなし

◎対象となる時間帯：月曜～金曜	18:00～翌日8:30
土曜	12:30～翌日8:30
日曜・祝日	8:30～翌日8:30
12/29～1/3	8:30～翌日8:30

◎対象となる「**軽症**」の定義：検査、処置等の必要がなく、医師による診察のみの場合
又は 診察と投薬のみの場合

◎負担適用外となる場合：

- ・ 受診後そのまま入院する患者様
- ・ 当院で受診があり、症状増悪によって上記の時間帯に受診する患者様
- ・ 他院もしくは休日夜間診療所から救急外来受診のための紹介状を持参された患者様
- ・ 当院の医師より注射・処置のために救急外来を受診するよう指示された患者様
(救急科予約患者様)

平成28年3月1日現在
東京ベイ・浦安市川医療センター